

環境保全型農業直接支払交付金の中間年評価に関する第三者機関「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」における意見等

【委員】（50音順、敬称略）

内山 眞弓（特定非営利活動法人徳島県消費者協会 常務理事）  
高島 卓也（一般社団法人徳島新聞社編集局報道本部 政経部長）  
田中 里佳（税理士法人田中会計事務所 公認会計士）  
橋本 直史（徳島大学生物資源産業学部 講師）  
松木 均（徳島大学生物資源産業学部 学部長）  
森本 尚子（株式会社キョーエイ安全安心部 副部長）

【意見概要】

[委員]

取組が順調に進んでいると思われる。

[委員]

カーボンニュートラルやSDGsに貢献する取組であり、引き続き、推進してほしい。

[委員]

この事業は、国の「みどりの食料システム戦略」に関わる取組か。

[県]

そのとおり。

[委員]

県の計画に掲げている取組目標を達成できないときに、ペナルティはあるか。

[県]

この事業上は、ペナルティはない。

[委員]

「みどりの食料システム戦略」の目標を考えると、今後、面積を一気に増やすための対策が必要

[委員]

実施面積が増えているのは、既に取り組んでいた農業者の面積が増えたのか、新規で取り組む人がいたのか。

[県]

データを確認していないが、どちらもあると思われる。

[委員]

推進活動で、「ICTやロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組」の実績が少ないので、今後増えていくといいと思う。

[委員]

環境保全型農業の指導者の育成が必要

[県]

県としても、指導できる普及指導員を育成していきたい。

[委員]

この事業が地域活性化につながるという。

[県]

鳴門市のコウノトリの定着に向けた取組にも貢献していると考えている。

[委員]

有機農業などでは、収量は増えるのか。コストは減るのか。

[県]

通常は、収量は少なくなると考えている。また、化学肥料、化学農薬を使用しないため、資材費は減少すると考えている。

[委員]

化学肥料の価格が高騰しており、これを機に、化学肥料の使用を減らす方向へ切り替えることもあるのではないかと。

[県]

化学肥料の使用量の削減に取り組んだ場合、県や国が、肥料費の増加分の一部を支援する事業を設けており、そのような方向へ転換する提案をしている。

[委員]

県の計画にある、有機農業及び特別栽培の面積を令和6年度に204ヘクタールとする取組目標の達成の可能性はどうか。

[県]

環境負荷低減への関心が高まっており、現状の交付単価が維持されれば、可能と思われる。

[委員]

有機農業は、地域によって広がりには差があるのか。

[県]

品目によって、特別栽培には取り組んでいるが、有機農業までやるのは難しいといったことがある。

[委員]

事業の目的が達成されるよう、支援対象や交付単価など制度の見直しが行われ、農業者も取り組みやすくなったと感じる。

[委員]

有機農業を要件にできると効果が高いが、実情を考えると、有機農業を要件にすると取組のハードルが高いので、5割以上低減を要件にしていることは、仕方がないと思う。

[委員]

「みどりの食料システム戦略」の実現を目指して、有機農業を推進し、SDGsの達成に向けた結果が出るのだろう。このような取組を一步一步進めていることは評価できる。

[委員]

電子申請は便利なようであっても、相手の顔が見えず、問合せがリアルタイムでできないので、申請した内容が求められていたものと違うとかいったことが危惧される。苦手な人もいるので、フォローができるようにしてほしい。対面での指導も大切。

[県]

電子申請が導入されても、市町村や県がフォローできるようにしたい。

[委員]

単純に実施面積が増えることを目指すのではなく、山間部でも取組が広がるなど、内容が充実するようになるといい。

以上